

未収債権の目標及び具体処理策の一覧

所属名:環境局

頁	債権名	所管部署 (連絡先)
1	過払い給与の戻入金	総務部職員課(06-6630-3161)
3	一般廃棄物処理手数料	事業部一般廃棄物指導課(06-6630-3272)
5	土地賃貸料(化製場集約化事業用地)	環境管理部環境管理課(環境規制)(06-6615-7977)
7	建物賃貸料(浅香資源再生共同作業場)	環境管理部環境管理課(環境規制)(06-6615-7977)
9	霊園手数料	事業部事業管理課(斎場霊園)(06-6630-3138)
11	被害事故賠償金	総務部職員課(06-6630-3161)
13	斎場使用料	事業部事業管理課(斎場霊園)(06-6630-3137)
15	路上喫煙の防止に関する条例の違反過料・督促手数料	事業部事業管理課(06-6630-3228)
17	工事契約解除に伴う契約違約金	総務部総務課(06-6630-3122)

未収債権の目標及び具体処理策

所 属: 環境局総務部職員課

1. 債権名(債権区分)

過払い給与の戻入金	区分: 公債権(強制徴収できない)
-----------	-------------------

2. 未収金残高の推移(目標)

26実績	529 千円	27実績	132 千円		
28目標	122 千円	28実績	132 千円	29目標	122 千円

3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	26実績	—	27実績	—	28目標	—	28実績	—	29目標	—
	整理率	26実績	—	27実績	—	28目標	—	28実績	—	29目標	—
過年度	徴収率	26実績	0.1%	27実績	2.8%	28目標	7.6%	28実績	0.0%	29目標	7.6%
	整理率	26実績	95.9%	27実績	75.0%	28目標	7.6%	28実績	0.0%	29目標	7.6%

4. 28年度決算での未収金残高の状況

		合計	1 件	132 千円	1 人
(件数、金額、債務者数(実人数))	28年度賦課分		0 件	0 千円	
	27年度以前賦課分		1 件	132 千円	

回収債権

	計	1 件	132 千円
①処分したもののうち、換価前のもの		件	千円
②分納誓約・徴収猶予等		件	千円
③交渉中		1 件	132 千円

整理債権

	計	0 件	0 千円
④処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの		件	千円
⑤執行停止・徴収停止等の決定を行ったもの		件	千円
⑥時効年限を経過したもの		件	千円
⑦生活困窮状態で履行見込みのないもの		件	千円
⑧当該債権について破産による免責決定があるもの		件	千円
⑨相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの		件	千円
⑩死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの		件	千円

5. 28年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

○目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)		
	うち現年度	うち過年度
B1		B1

A: 目標を達成

B1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)

B2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

○現年度の取組内容の検証など

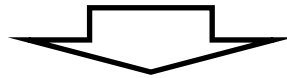
28年度 取組内容	28年度 取組実績
—	—



課題	改善策
—	—

○過年度の取組内容の検証など

28年度 取組内容	28年度 取組実績
・分納誓約書の提出があった1件(H25)について、訪問及び電話により、定期的な納付が確保できるよう、催告並びに履行監視を行う。	・分納誓約書の提出があった1件(H25)について、訪問及び電話により、定期的な納付が確保できるよう、催告並びに履行監視を行った。



課題	改善策
・分納誓約書の提出があった1件(H25)については、定期的な納付には至っていない。	・分納誓約書の提出があった1件(H25)については、定期的な納付には至っていないため、引き続き架電又は訪問により催告を行う。

6. 29年度の取組内容 (5. 「28年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること)

○現年度分口 —
○過年度分 ・分納誓約書の提出があった1件(H25)について、訪問及び電話により、定期的な納付が確保できるよう、催告並びに履行監視を行う。

(参考)28年度実績及び29年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)

未収債権の目標及び具体処理策

所 属: 環境局事業部一般廃棄物指導課

1. 債権名(債権区分)

一般廃棄物処理手数料	区分: 公債権(強制徴収できない)
------------	-------------------

2. 未収金残高の推移(目標)

26実績	108 千円	27実績	108 千円		
28目標	0 千円	28実績	108 千円	29目標	0 千円

3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	26実績 -	27実績 -	28目標 -	28実績 -	29目標 -
	整理率	26実績 -	27実績 -	28目標 -	28実績 -	29目標 -
過年度	徴収率	26実績 0.0%	27実績 0.0%	28目標 100.0%	28実績 0.0%	29目標 100.0%
	整理率	26実績 0.0%	27実績 0.0%	28目標 100.0%	28実績 0.0%	29目標 100.0%

4. 28年度決算での未収金残高の状況

	合計	1 件	108 千円	1 人
(件数、金額、債務者数(実人数))	28年度賦課分	1 件	108 千円	
	27年度以前賦課分	0 件	0 千円	
回収債権	計	0 件	0 千円	
①処分したもののうち、換価前のもの		1 件	108 千円	
②分納誓約・徴収猶予等		0 件	0 千円	
③交渉中		0 件	0 千円	
整理債権	計	1 件	108 千円	
④処分したものうち、換価残で履行見込みのないもの		0 件	0 千円	
⑤執行停止・徴収停止等の決定を行ったもの		0 件	0 千円	
⑥時効年限を経過したもの		0 件	0 千円	
⑦生活困窮状態で履行見込みのないもの		1 件	108 千円	
⑧当該債権について破産による免責決定があるもの		0 件	0 千円	
⑨相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの		0 件	0 千円	
⑩死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの		0 件	0 千円	

5. 28年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

○目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)		
	うち現年度	うち過年度
B1		B1

A: 目標を達成

B1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)

B2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

○現年度の取組内容の検証など

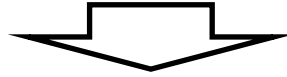
28年度 取組内容	28年度 取組実績
・納入期限を過ぎても納付が確認できない業者に対しては、電話等で速やかに督促を行った。	・左記取組により、現年度徴収率は100%となった。



課題	改善策
—	—

○過年度の取組内容の検証など

28年度 取組内容	28年度 取組実績
平成24年11月・12月分一般廃棄物処理手数料を滞納している1件(但し、廃棄物処理法に規定する一般廃棄物収集運搬業の許可基準を満たさなくなったため、平成25年12月19日に許可取消。以下「当事者」という。)が、平成25年3月から生活保護受給中であることが明らかとなったため、概ね半年ごとに生活保護受給確認を自治体に照会する。生活保護廃止が判明した段階で、当事者に対する請求を再開する。	平成28年6月と11月に当事者居住自治体へ生活保護支給状況についての照会を行い、いずれにおいても生活保護受給中であることを確認した。また8月16日には、現地に赴き当事者と面談し請求をされても支払えない旨(就職が困難であり生活保護が廃止されれば生活できない)を聞き取る。



課題	改善策
当事者が現在生活保護受給中であり、強制徴収できない公債権のため、支払督促や差押などの法的手段をとることができない。	左記のとおりであり、ひきつづき半年に一回程度の頻度で受給確認を行い生活保護廃止となり次第請求を再開する。

6. 29年度の取組内容 (5.「28年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること)

<p>○現年度分口</p> <ul style="list-style-type: none"> ・納入期限を過ぎても納付が確認できない業者に対しては、電話等で速やかに督促を行う。 <p>○過年度分</p> <p>当事者が現在生活保護受給中であり、強制徴収できない公債権のため、支払督促や差押などの法的手段をとることができないことから半年に一回程度の頻度で受給確認を行い生活保護廃止となり次第請求を再開する。また費用対効果の観点から、支払督促などの法的な手段は断念せざるを得ない。また平成29年5月に生活保護受給中であることを当事者居住自治体に確認した。</p>
--

(参考)28年度実績及び29年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)

未収債権の目標及び具体処理策

所 属: 環境局環境管理部環境管理課

1. 債権名(債権区分)

土地賃貸料(化製場集約化事業用地)	区分: 私債権
-------------------	---------

2. 未収金残高の推移(目標)

26実績	134,000 千円	27実績	130,080 千円		
28目標	30,000 千円	28実績	30,000 千円	29目標	25,080 千円

3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	26実績 100.0%	27実績 100.0%	28目標 100.0%	28実績 100.0%	29目標 100.0%
	整理率	26実績 100.0%	27実績 100.0%	28目標 100.0%	28実績 100.0%	29目標 100.0%
過年度	徴収率	26実績 6.6%	27実績 2.9%	28目標 76.9%	28実績 76.9%	29目標 16.4%
	整理率	26実績 6.6%	27実績 2.9%	28目標 76.9%	28実績 76.9%	29目標 16.4%

4. 28年度決算での未収金残高の状況

	合計	1 件	30,000 千円	1 人
(件数、金額、債務者数(実人数))	28年度賦課分	1 件	千円	
	27年度以前賦課分	1 件	30,000 千円	
回収債権	計	1 件	30,000 千円	
①処分したもののうち、換価前のもの		1 件	千円	
②分納誓約・徴収猶予等		1 件	千円	
③交渉中		1 件	30,000 千円	
整理債権	計	0 件	0 千円	
④処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの		1 件	千円	
⑤執行停止・徴収停止等の決定を行ったもの		1 件	千円	
⑥時効年限を経過したもの		1 件	千円	
⑦生活困窮状態で履行見込みのないもの		1 件	千円	
⑧当該債権について破産による免責決定があるもの		1 件	千円	
⑨相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの		1 件	千円	
⑩死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの		1 件	千円	

5. 28年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

○目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)		
	うち現年度	うち過年度
A	A	A

A: 目標を達成

B1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)

B2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

○現年度の取組内容の検証など

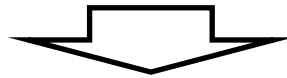
28年度 取組内容	28年度 取組実績
新たな未収金を発生させないよう、平成27年4月28日に提出された返済計画書に基づき、現年度分の土地賃貸料の納付に取り組む。	上半期分、下半期分共、期日内に納付された。



課題	改善策
_____	_____

○過年度の取組内容の検証など

28年度 取組内容	28年度 取組実績
平成27年4月28日に提出された返済計画書に基づき、過年度分の土地賃貸料の納付を目指す。経営状況に余裕があれば、納付額の増額に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・H28.6.14 化製場代表者の代理人より、過年度未収金を支払う旨の連絡が入る。 ・H28.6.21 化製場代表者の代理人と支払額について、粘り強く交渉した結果、返済計画書に記載された過年度分支払額を大きく上回る1億8万円を支払う回答を得る。 ・H28.6.27 納付書手交。 ・H28.7.1 納付を確認。



課題	改善策
平成27年4月28日に提出された返済計画書の過年度分支払額より大幅な支払額を得たが、未収金の解消には至っていない。	引き続き化製場の経営状況の推移を確認し、返済計画書に基づき確実な納付を目指す。また、経営状況に余裕があれば、納付額の増額に取り組む。

6. 29年度の取組内容 (5.「28年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること)

<p>○現年度分□</p> <p>新たな未収金を発生させないよう、平成28年6月25日に提出された返済計画書に基づき、現年度分の土地賃貸料の納付に取り組む。</p>
<p>○過年度分</p> <p>平成28年6月25日に提出された返済計画書に基づき、過年度分の土地賃貸料の納付を目指す。経営状況に余裕があれば、納付額の増額に取り組む。</p>

(参考)28年度実績及び29年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)

未収債権の目標及び具体処理策

所 属: 環境局環境管理部環境管理課

1. 債権名(債権区分)

建物賃貸料(浅香資源再生共同作業場)	区分: 私債権
--------------------	---------

2. 未収金残高の推移(目標)

26実績	392 千円	27実績	384 千円		
28目標	375 千円	28実績	375 千円	29目標	0 千円

3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	26実績 -	27実績 -	28目標 -	28実績 -	29目標 -
	整理率	26実績 -	27実績 -	28目標 -	28実績 -	29目標 -
過年度	徴収率	26実績 0.0%	27実績 2.0%	28目標 2.3%	28実績 2.3%	29目標 100.0%
	整理率	26実績 0.0%	27実績 2.0%	28目標 2.3%	28実績 2.3%	29目標 100.0%

4. 28年度決算での未収金残高の状況

	合計	1 件	375 千円	1 人
(件数、金額、債務者数(実人数))	28年度賦課分	1 件	千円	
	27年度以前賦課分	1 件	375 千円	
回収債権	計	1 件	375 千円	
①処分したもののうち、換価前のもの		1 件	千円	
②分納誓約・徴収猶予等		1 件	375 千円	
③交渉中		1 件	千円	
整理債権	計	0 件	0 千円	
④処分したものうち、換価残で履行見込みのないもの		0 件	千円	
⑤執行停止・徴収停止等の決定を行ったもの		0 件	千円	
⑥時効年限を経過したもの		0 件	千円	
⑦生活困窮状態で履行見込みのないもの		0 件	千円	
⑧当該債権について破産による免責決定があるもの		0 件	千円	
⑨相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの		0 件	千円	
⑩死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの		0 件	千円	

5. 28年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

○目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)		
	うち現年度	うち過年度
A		A

A: 目標を達成

B1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)

B2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

○現年度の取組内容の検証など

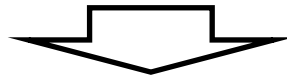
28年度 取組内容	28年度 取組実績



課題	改善策
—	—

○過年度の取組内容の検証など

28年度 取組内容	28年度 取組実績
経済戦略局と共同で債務者に対して、納付金額の増額と納付回数の増加を求める。	<ul style="list-style-type: none"> ・H28.5.19 債務者宅訪問。今年度の納付について交渉。 ・H28.6.14 債務者より誓約書を受領。 ・H28.7.15 債務者へ承認通知書と納付書を手交。 ・H28.8月からH29.3月まで、毎月入金を確認。 ・H29.3.14 債務者宅訪問。次年度の納付について交渉したところ、納付金額を増額することができた。



課題	改善策
債務者と納付について交渉を行ったが、去年と同額納付となった。	今後、経済戦略局と共同で債務者に対して、納付金額の増額を求める。

6. 29年度の取組内容 (5. 「28年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること)

<p>○現年度分□</p> <p style="text-align: center;">—</p> <p>○過年度分</p> <p>経済戦略局と共同で債務者に対して、納付金額の増額を求める。</p>
--

(参考)28年度実績及び29年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)

未収債権の目標及び具体処理策

所 属: 環境局 事業管理課(斎場霊園)

1. 債権名(債権区分)

霊園手数料	区分: 公債権(強制徴収できない)
-------	-------------------

2. 未収金残高の推移(目標)

26実績	9,451 千円	27実績	12,515 千円		
28目標	8,490 千円	28実績	13,230 千円	29目標	8,991 千円

3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	26実績 99.2%	27実績 97.0%	28目標 100.0%	28実績 98.7%	29目標 100.0%
	整理率	26実績 99.2%	27実績 97.0%	28目標 100.0%	28実績 98.7%	29目標 100.0%
過年度	徴収率	26実績 11.4%	27実績 25.5%	28目標 30.0%	28実績 10.8%	29目標 30.0%
	整理率	26実績 15.8%	27実績 26.8%	28目標 32.2%	28実績 13.1%	29目標 32.0%

4. 28年度決算での未収金残高の状況

	合計	948 件	13,230 千円	345 人
(件数、金額、債務者数(実人数))	28年度賦課分	171 件	2,352 千円	
	27年度以前賦課分	777 件	10,878 千円	

回収債権

	計	928 件	12,960 千円
①処分したもののうち、換価前のもの		件	千円
②分納誓約・徴収猶予等		件	千円
③交渉中		928 件	12,960 千円

整理債権

	計	20 件	270 千円
④処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの		件	千円
⑤執行停止・徴収停止等の決定を行ったもの		件	千円
⑥時効年限を経過したもの		20 件	270 千円
⑦生活困窮状態で履行見込みのないもの		件	千円
⑧当該債権について破産による免責決定があるもの		件	千円
⑨相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの		件	千円
⑩死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの		件	千円

5. 28年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

○目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)		
	うち現年度	うち過年度
B1	B1	B1

A: 目標を達成

B1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)

B2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

○現年度の取組内容の検証など

28年度 取組内容	28年度 取組実績
<ul style="list-style-type: none"> 「管理料徴収事務処理要綱」をもとに、指定管理者から未納者に対して、納付期限一週間後を目途に督促を実施し、督促状送付簿を記録。督促に応じない場合は引き続きの督促と、連絡が取れない場合は墓石へのブラカード設置、戸籍照会、縁故者への聞き取り等、未納者対策への取組を強化。 通常20年あるいは5年分の納付であるが、事案により1年分の納付を認める。 支払困難者に対しては霊地返還を促し、還付金との相殺により未収金の発生を防ぐ。 現年度更新の未納状態発生間もない使用者に対しても、使用権取消しについて言及した催告を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 「管理料徴収事務処理要綱」をもとに、指定管理者から未納者に対して、納付期限一週間後を目途に督促を実施し、督促状送付簿を記録。督促に応じない場合は引き続きの督促、連絡が取れない場合は墓石へのブラカード設置、戸籍照会、縁故者への聞き取り等、未納者対策への取組を行った。 通常20年あるいは5年分の納付であるが、事案により1年分の納付を認めた。 結果、目標の100%の回収には至らなかったものの、98.7%という回収率を達成した。



課題	改善策
<p>使用者追跡調査や催告の強化を行っているが、全使用者の納付には至っていない。 未納者へ督促をした際に、状況を聞き取りするが、大半が生活困窮者である。</p>	<p>・支払困難者に対しては霊地返還を促す。還付金との相殺により未収金の発生を防ぐだけでなく、返還された霊地は新たな使用者の募集にもつながることから、今後も未納者への連絡を積極的に行い、未収金の回収や霊地返還につなげていく。</p>

○過年度の取組内容の検証など

28年度 取組内容	28年度 取組実績
<p>・霊園の霊地使用权は永代使用权であり、祭祀の対象でもあることから、使用許可の取消しや墓石の撤去等については慎重に取り扱う必要があるが、リーガルチェックを実施し、未納期間が長期にわたる者や支払拒否者から、順次使用許可の取消しを実施する。 ・長期滞納者の発生を防ぐため、まず平成27年度に初めて未納になった使用者について重点的に回収に努める。通常は20年分の手数料を前払いしているが、1年分の納付書を督促状と併せて送ることで、未収債権が少ない使用者から解消していく。</p>	<p>・平成26年度に策定した事務手続きマニュアルにより、当局と指定管理者間で連携し、督促等、適切な事務処理を行った。 ・霊園の霊地使用权は永代使用权であり、祭祀の対象でもあることから、使用許可の取消しや墓石の撤去等については慎重な対応を要することから、使用許可の取消しには至っていない。 ・長期滞納者の発生を防ぐため、まず平成27年度に初めて未納になった使用者について重点的に回収に努めた。</p>



課題	改善策
<p>対象者への催告文の送付を行っているものの、目標回収率には及ばなかった。 未納者の中には催告文等を送付しても反応がなく、生活状況や霊地の使用意思の確認ができない者が存在し、それぞれの状況に応じた対応ができていないケースが多い。 また、管理料未納のまま、使用者が死亡した際に、霊地が親族間で承継されないまま放置され、管理料の未納が解消されていないこともある。</p>	<p>長期未納者に対しては、呼び出しによる面談を実施し、個別に事情聴取を行う。なお、面談に応じない場合や支払いを拒否する者に対しては、使用許可取り消しの手続きを進めていく。</p>

6. 29年度の取組内容（5.「28年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること）

<p>○現年度分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未納者に対しては、引き続き、納付期限一週間後をめぐり督促を実施し、督促状発送簿を記録。督促に応じない場合は引き続きの督促、連絡が取れない場合は墓石へのプラカード設置、戸籍照会、縁故者への聞き取り等、未納者対策への取り組みを強化 ・通常20年あるいは5年分の納付であるが、事案により1年分の納付を認める。 ・支払困難者に対しては霊地返還を促し、還付金との相殺により未収金の発生を防ぐ。 <p>○過年度分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度に策定した事務手続きマニュアルをもとに、当局と指定管理者が連携し、効率的な事務処理を行うよう努める。 ・長期未納者に対しては、呼び出しによる面談を実施し、事情聴取を行う。 ・未納期間が長期にわたる者や支払拒否者から、順次使用許可の取消しを実施する。 ・長期滞納者の発生を防ぐため、未納になってすぐの使用者について重点的に回収に努める。通常は20年分の手数料を前払いしているが、1年分の納付書を督促状と併せて送ることで、未収債権が少ない使用者から解消していく。
--

(参考)28年度実績及び29年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)

未収債権の目標及び具体処理策

所 属: 環境局総務部職員課

1. 債権名(債権区分)

被害事故賠償金	区分: 私債権
---------	---------

2. 未収金残高の推移(目標)

26実績	— 千円	27実績	— 千円		
28目標	— 千円	28実績	6 千円	29目標	0 千円

3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	26実績 -	27実績 -	28目標 -	28実績 0.0%	29目標 —
	整理率	26実績 -	27実績 -	28目標 -	28実績 0.0%	29目標 —
過年度	徴収率	26実績 -	27実績 -	28目標 -	28実績 -	29目標 100.0%
	整理率	26実績 -	27実績 -	28目標 -	28実績 -	29目標 100.0%

4. 28年度決算での未収金残高の状況

	合計	1 件	6 千円	1 人
(件数、金額、債務者数(実人数))	28年度賦課分	1 件	6 千円	
	27年度以前賦課分	0 件	0 千円	

回収債権

	計	1 件	6 千円
①処分したもののうち、換価前のもの		件	千円
②分納誓約・徴収猶予等		件	千円
③交渉中		1 件	6 千円

整理債権

	計	0 件	0 千円
④処分したものうち、換価残で履行見込みのないもの		件	千円
⑤執行停止・徴収停止等の決定を行ったもの		件	千円
⑥時効年限を経過したもの		件	千円
⑦生活困窮状態で履行見込みのないもの		件	千円
⑧当該債権について破産による免責決定があるもの		件	千円
⑨相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの		件	千円
⑩死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの		件	千円

5. 28年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

○目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)		
	うち現年度	うち過年度

A: 目標を達成

B1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)

B2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

○現年度の取組内容の検証など

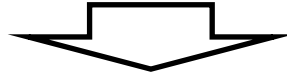
28年度 取組内容	28年度 取組実績
被害事故賠償金については、これまで未収金の発生はなかった。	通常であれば、調定日より、概ね1か月以内に入金があり、今年度の1件についても、十分な期間はあったが、相手方との手続きに時間を要したこと、相手方が5月末までに入金すればよいと思っていたことにより、会計収入日が、翌年度になったもの。



課題	改善策
年度末に解決しそうな案件については、相手方との調整が必要。	年度末の調定は次年度に調定することも検討する。

○過年度の取組内容の検証など

28年度 取組内容	28年度 取組実績
—	—



課題	改善策
—	—

6. 29年度の取組内容 (5.「28年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること)

<p>○現年度分□</p> <p>担当が変更となっても十分に引継ぎを行い、これまで通り100%を達成する</p> <p>○過年度分</p> <p>すでに入金済</p>
--

(参考)28年度実績及び29年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)

未収債権の目標及び具体処理策

所 属: 環境局 事業管理課(斎場霊園)

1. 債権名(債権区分)

斎場使用料	区分: 公債権(強制徴収できない)
-------	-------------------

2. 未収金残高の推移(目標)

26実績	— 千円	27実績	— 千円
28目標	— 千円	28実績	50 千円
		29目標	0 千円

3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	26実績 -	27実績 -	28目標 -	28実績 0.0%	29目標 -
	整理率	26実績 -	27実績 -	28目標 -	28実績 0.0%	29目標 -
過年度	徴収率	26実績 -	27実績 -	28目標 -	28実績 -	29目標 100.0%
	整理率	26実績 -	27実績 -	28目標 -	28実績 -	29目標 100.0%

4. 28年度決算での未収金残高の状況

	合計	1 件	50 千円	1 人
(件数、金額、債務者数(実人数))	28年度賦課分	1 件	50 千円	
	27年度以前賦課分	件	千円	

回収債権

	計	1 件	50 千円
①処分したもののうち、換価前のもの		件	千円
②分納誓約・徴収猶予等		件	千円
③交渉中		1 件	50 千円

整理債権

	計	0 件	0 千円
④処分したもののうち、換価残で履行見込みのないもの		件	千円
⑤執行停止・徴収停止等の決定を行ったもの		件	千円
⑥時効年限を経過したもの		件	千円
⑦生活困窮状態で履行見込みのないもの		件	千円
⑧当該債権について破産による免責決定があるもの		件	千円
⑨相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの		件	千円
⑩死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの		件	千円

5. 28年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

○目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)		
	うち現年度	うち過年度

A: 目標を達成

B1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)

B2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

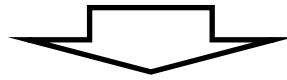
○現年度の取組内容の検証など

28年度 取組内容	28年度 取組実績
<p>斎場使用料(火葬料金)は、大人の場合、市内居住者10千円、市外居住者60千円である。</p> <p>区役所等の執務時間外に死亡診断書が提出された場合、システムによる確認ができないため、診断書に記載された住所で火葬許可証が発行される。斎場では、その住所に基づき、使用料を徴収するが、火葬執行後、火葬許可証に記載された住所の訂正が行われるため、市内料金と市外料金の差額が発生する。</p> <p>この場合においては、火葬を申し込んだ使用者(親族等)に差額の50千円を請求する。</p>	<p>大阪市立鶴見斎場で左記の案件が発生したとの報告が指定管理者からあったため、差額50千円の調定を作成。</p> <p>納入通知書を発行し、使用者(親族等)に連絡の上、発送した。</p>

課題	改善策
火葬時に、市外居住者であることの判断はつかないため、事実が判明した段階で速やかに使用者へ通知する必要があると考える。	納入通知書の送付後も、入金されているかどうかの確認を行い、入金の確認できない場合は、電話による督促を併せて行うこととする。

○過年度の取組内容の検証など

28年度 取組内容	28年度 取組実績
—	—



課題	改善策
—	—

6. 29年度の取組内容 (5.「28年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること)

<p>○現年度分□ 差額の斎場使用料を請求すべき事案が発生した場合は、速やかに使用者へ通知を行う。</p> <p>○過年度分 平成28年度に発生した未収金50千円については、引き続き債務者あてに督促を行う。</p>

(参考)28年度実績及び29年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)

未収債権の目標及び具体処理策

所 属: 環境局事業管理課

1. 債権名(債権区分)

路上喫煙の防止に関する条例の違反過料・督促手数料	区分: 公債権(強制徴収できる)
--------------------------	------------------

2. 未収金残高の推移(目標)

26実績	133 千円	27実績	129 千円		
28目標	23 千円	28実績	71 千円	29目標	1 千円

3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	26実績 100.0%	27実績 100.0%	28目標 100.0%	28実績 100.0%	29目標 100.0%
	整理率	26実績 100.0%	27実績 100.0%	28目標 100.0%	28実績 100.0%	29目標 100.0%
過年度	徴収率	26実績 0.0%	27実績 0.0%	28目標 0.0%	28実績 0.0%	29目標 0.0%
	整理率	26実績 78.9%	27実績 3.0%	28目標 82.2%	28実績 45.0%	29目標 98.6%

4. 28年度決算での未収金残高の状況

		合計	138 件	71 千円	65 人
(件数、金額、債務者数(実人数))	28年度賦課分		件	千円	
	27年度以前賦課分		138 件	71 千円	
回収債権	計		138 件	71 千円	
①処分したもののうち、換価前のもの			件	千円	
②分納誓約・徴収猶予等			件	千円	
③交渉中			138 件	71 千円	
整理債権	計		0 件	0 千円	
④処分したものうち、換価残で履行見込みのないもの			件	千円	
⑤執行停止・徴収停止等の決定を行ったもの			件	千円	
⑥時効年限を経過したもの			件	千円	
⑦生活困窮状態で履行見込みのないもの			件	千円	
⑧当該債権について破産による免責決定があるもの			件	千円	
⑨相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの			件	千円	
⑩死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの			件	千円	

5. 28年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

○目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)		
	うち現年度	うち過年度
B1	A	B1

A: 目標を達成

B1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)

B2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

○現年度の取組内容の検証など

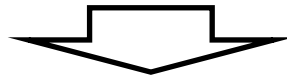
28年度 取組内容	28年度 取組実績
過料の徴収について納付書の交付は行わず、現場で指導員が現金徴収するよう努めた。	徴収率100%を確保した。



課題	改善策
—	—

○過年度の取組内容の検証など

28年度 取組内容	28年度 取組実績
平成25年4月に制定した事務マニュアルに基づき、繰り返し電話による督促を行う。督促状を送付する。	連絡可能な違反者には電話による催告を行った。



課題	改善策
所持金がないなどの申し出により現金徴収できない場合は、住所・氏名等を違反者からの聞き取りに基づき納付書を発行していたため、現在は追跡できないことが多いこと。	連絡可能な違反者は繰り返し電話による催告を行い、所在不明の違反者に対しては、可能な限り所在を調査し、調査に努める。

6. 29年度の取組内容 (5.「28年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること)

<p>○現年度分□</p> <p>平成25年4月に制定した事務マニュアルに基づき、路上喫煙防止指導員は、過料の徴収について納付書の交付は行わず、現場で指導員が現金徴収するよう努める。</p> <p>○過年度分</p> <p>未納となっている違反者に対しては、平成25年4月に制定した事務マニュアルに基づき、催告等を引き続き行う。</p>
--

(参考)28年度実績及び29年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)

未収債権の目標及び具体処理策

所 属: 環境局総務部総務課(契約)

1. 債権名(債権区分)

工事契約解除に伴う契約違約金	区分: 私債権
----------------	---------

2. 未収金残高の推移(目標)

26実績	104 千円	27実績	104 千円		
28目標	0 千円	28実績	104 千円	29目標	0 千円

3. 徴収率及び整理率(不納欠損・調定変更)の実績及び目標

現年度	徴収率	26実績 -	27実績 -	28目標 -	28実績 -	29目標 -
	整理率	26実績 -	27実績 -	28目標 -	28実績 -	29目標 -
過年度	徴収率	26実績 0.0%	27実績 0.0%	28目標 100.0%	28実績 0.0%	29目標 0.0%
	整理率	26実績 0.0%	27実績 0.0%	28目標 100.0%	28実績 0.0%	29目標 100.0%

4. 28年度決算での未収金残高の状況

	合計	1 件	104 千円	1 人
(件数、金額、債務者数(実人数))	28年度賦課分	1 件	千円	
	27年度以前賦課分	1 件	104 千円	
回収債権	計	0 件	0 千円	
①処分したもののうち、換価前のもの		1 件	千円	
②分納誓約・徴収猶予等		1 件	千円	
③交渉中		1 件	千円	
整理債権	計	1 件	104 千円	
④処分したものうち、換価残で履行見込みのないもの		1 件	千円	
⑤執行停止・徴収停止等の決定を行ったもの		1 件	千円	
⑥時効年限を経過したもの		1 件	104 千円	
⑦生活困窮状態で履行見込みのないもの		1 件	千円	
⑧当該債権について破産による免責決定があるもの		1 件	千円	
⑨相続人が限定承認しており、相続財産価額が少額であるもの		1 件	千円	
⑩死亡・行方不明等で徴収見込みのないもの		1 件	千円	

5. 28年度の目標達成状況及び取組内容の検証など

○目標達成状況(未収金残高)

目標達成状況(現年度+過年度)		
	うち現年度	うち過年度
B1		B1

A: 目標を達成

B1: 目標を達成できなかった(取組は予定どおり実施)

B2: 目標を達成できなかった(取組を予定どおり実施しなかった)

○現年度の取組内容の検証など

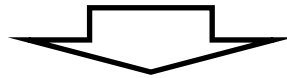
28年度 取組内容	28年度 取組実績
—	—



課題	改善策
—	—

○過年度の取組内容の検証など

28年度 取組内容	28年度 取組実績
改めて債務者に対して納付の必要性を説明し納付を促していく。	大阪市債権管理・回収アドバイザーから時効援用の考え方や不納欠損するにあたっての考えうるリスクについてアドバイスを受けた。また、不納欠損処理についての手続きの確認や課内で不納欠損処理を実施するか否かについて検討した。



課題	改善策
不能欠損処理手続きの検討及び実行する。	引き続き、不能欠損処理に向けた検討を実施し、実際の手続を実行する。

6. 29年度の取組内容 (5.「28年度の目標達成状況及び取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載すること)

<p>○現年度分□</p> <p>—</p>
<p>○過年度分</p> <p>引き続き、不能欠損処理に向けた検討を実施し、実際の手続を実行する。</p>

(参考)28年度実績及び29年度目標の他都市比較(未収金残高1億円以上の債権のみ)